

## 令和7年度第4回市民参加推進・評価会議 会議要旨

1 日時	令和8年2月17日（火） 午前11時00分～12時00分
2 場所	大和市役所 本庁舎5階 第5会議室
3 出席者	委員5人（長谷部美由紀 委員（会長）、東郷秀夫 委員、 徳王好恵 委員、平田美智子 委員、南真美 委員） 事務局4人（未来政策部長、政策総務課長他2人）
4 傍聴人数	0人
5 議題	（1）議事 ①令和8年度市民参加手続の実施予定について ②その他
6 議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長から「令和8年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について」の諮問が行われた。</li> <li>・会議資料に基づき、事務局から説明を行った。</li> <li>・議題について、質疑応答及び意見交換を行った。</li> </ul>
7 会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：令和8年度市民参加手続の実施予定</li> <li>・資料2：令和8年度審議会等委員の公募実施予定</li> <li>・資料3：実施予定に対する総合評価の過去の答申内容（抜粋）</li> </ul>

### 【主な意見等】

委員：令和8年度市民参加手続の実施予定について、一点目、「大和市地域防災計画の修正」や「大和市デジタル・ガバメント推進指針の改定」、「子ども読書活動推進計画の改定」など、過去のデータにおいて意見者数が1名のため、意見者数増加に向けた取組を工夫されたい。

二点目、「財政健全化プランの策定」の意見公募の時期について、広報で財政調整基金の枯渇を目にした。重要な事項なので、策定に向けたスケジュールをしっかりと練って進めてもらいたい。

事務局：意見提出数については、少しでも多くの市民から意見をもらえるよう努めていく。

財政健全化プランの策定について、本市の財政状況を分析し、それを踏まえた今後の方針をまとめた「財政健全化ビジョン」を公表したところである。

「財政健全化プラン」はこの方針に基づき、市税等の歳入の状況を踏まえつつ、持続可能な行財政運営に向けて、ビルドアンドスクラップの考え方で、庁内全体で事業を取捨選択していく。

庁内で調整を重ねながら夏に向けて、計画案を固め、秋に意見公募手続を実施する予定である。

会 長：市の財政状況については、市民も危機感を感じており、多くの意見が提出されることが想定される。

様々な方が意見を提出しやすい色々な方法を検討するとともに、市民に向けた情報発信を適切に実施されたい。

委 員：やまと国際交流指針の改定について、前回の策定から10年以上経過しているが、日本全体でも海外からの就労者が増え、特に大和市はグローバル化が進んでいる。今後は10年という長期的なスパンではなく、もう少し短期的なスパンで改定の検討を進めたほうがよいと考える。

また、意見公募の周知方法について、SNSを活用して情報発信されていると思うが、動画配信を組み合わせてもよいと思った。東京都内の自治体ではホームページ上で動画配信をしており、子どもにもわかりやすい内容となっていたので、そのような親しみやすい内容であればより興味を惹くと思う。最近、市の公式LINEから、市内のおすすめ飲食店を募る配信があったが、自分たちの生活に密接な内容であったので、回答する気持ちが高まった。

委 員：市営住宅運営審議会について、女性委員がたった一人である。昔と比較するとひとり親家庭が増えている中、女性の視点を取り入れるために、委員の男女比は今後も考慮していただきたい。

事 務 局：市民参加の観点において、様々な方の意見を取り入れることは重要なので、いただいた意見については、所管課にお伝えする。

委 員：総合計画審議会や市営住宅運営審議会など、審議会によって委員総数に違いがある理由を教えてもらいたい。

事 務 局：審議する内容などによって必要な委員数を決めており、条例で定めている。

事 務 局：一般的に審議会は10名前後であるが、総合計画審議会は市の総合計画を審議するため、様々な分野が審議対象となっており、それぞれの分野における部会で議論ができるよう人数を多く設定している。

また、委員の構成については、学識経験者や関係機関の代表者など専門家をお願いする職であることが多い。先ほどの市営住宅運営審議会を例にとると、このような職で選出される方が男性である傾向が多いと推察されるので、女性の選出は可能なのかどうかを所管課に確認しつつ、女性参画率50%を目指してまいりたい。

委員：様々な審議会に委員として参加してみると、会長が大和市在住者でないことが多く、審議中においてもどこか他人事のように感じるが多々あった。大和市在住者で地域に根差した活動などに尽力されている方も多いため、必ずしも学識経験者などが会長になる必要はないと感じた。  
また、委員の公募について、ホームページから応募ページを探そうとしたところ、中々たどり着けなかった。委員を公募していることがわかるように、ホームページのトップページにも掲載するなど、応募方法を工夫されたい。大和市は市民による活動が活発だと思っている。そのような市民活動やボランティア活動などを行っている方々が一堂に介し、意見交換ができる審議会があればよい。

事務局：本市では協働推進会議を設置し、市民活動を支援しているが、いただいた意見は所管課にお伝えする。

委員：委員の公募について、郵送及びインターネットによる応募比率を教えてください。

事務局：今年度より、応募時にアンケートを取るようしており、集計作業が完了次第報告する。  
広報やまことやホームページなど、知ったきっかけなどをまとめ、多い傾向がある媒体により一層注力できたらと考えている。

委員：過去の意見においても、オンラインによる公募が出ているので、少しずつ改善していけば応募者が増えていくと思う。

事務局：オンラインによる公募は増えている印象はある。実績については今後お示しできればと思う。

会長：今の世代は書面よりはインターネットによる申込が多いと思う。現状応募してきている方は様々な媒体から情報収集していると思うが、中には応募方法がわからない方や、応募のハードルが高いと感じている方もいると思うので、より効果的な情報発信に努められたい。

委員：意見提出数が少ないことについて、増やすための手段は何か検討されているか。

事務局：意見公募手続は各所管課で実施することになるが、広報やまことやホームページへの掲載、各公共施設への配架は原則としている。所管課によっては、LINE で情報発信をしていることもあり、今後意見公募手続を予定している所管課には LINE による手段も積極的に案内したいと考えている。このことを答申案としても含めさせていただければと考えている。

委員：LINE の登録について、大和市内へ転入してきた方に案内はしているのか。市の情報を取得したい方など、登録するきっかけがあれば、登録数は増えると思う。

事務局：現状を確認のうえ、いただいたご意見は所管課にお伝えする。

会長：直接窓口での案内がなかったとしても、待合室に LINE の案内や、登録のための二次元コードなどを設置すれば、窓口の待ち時間の間に登録する方などはいるのではないかと思う。

以上